



金沢市公報

号外第29号

平成18年(2006年)10月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 条 例	
○ 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (職員課)	1

条 例

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成18年10月3日

金沢市長 山 出 保

◎金沢市条例第70号

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

市長等の給与の特例に関する条例（平成14年条例第56号）の一部を次のように改正する。
附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

- 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成18年条例第70号）の施行の日から2月の間、市長の給料月額は、第1条本文の規定にかかわらず、特別職の職員の給与に関する条例第3条第1号に規定する額から、その額に100分の40を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、期末手当の算定の基礎となる給料月額は、第1条本文の規定による額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成18年(2006年)10月3日 印刷
平成18年(2006年)10月3日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)